

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 40.52㎡(旧三番町材料置き場)が過大に登載されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方特例交付金	196,576,464	196,576,464	0	100
特別交付金	4,640,003	4,584,310	55,693	98.8
使用料及手数料	1,307,170	1,310,620	3,450	100.3
国庫支出金	167	166	1	99.4
財産収入	25,958,331	16,922,853	9,035,477	65.2
繰入金	1,788,483	1,771,219	17,263	99.0
諸収入	74,742,479	72,604,010	2,138,468	97.1
都債	389,872,000	269,892,521	119,979,478	69.2
繰越金	36,844,586	36,844,586	0	100.0
計	731,729,683	600,506,751	131,222,931	82.1

歳入は、第4款地方特例交付金ほか8款であり、予算現額7,317億2,968万余円、収入済額6,005億675万余円、比較減額1,312億2,293万余円、収入率82.1%である。

歳入の主な内容は、

- ・地方特例交付金のうち、減税補てん特例交付金 1,578億259万余円
- ・財産収入のうち、不動産売払収入 124億4,532万余円
- ・諸収入のうち、宝くじ収入 714億5,981万余円
- ・都債のうち、土木債 1,287億8,019万余円

である。

また、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(2,858万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において不納欠損額(2万余円)が、同諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(256万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	10,642,000	9,144,209	0	1,497,790	85.9
公債費	535,340,303	535,253,945	0	86,357	100.0
諸支出金	718,888,578	717,883,515	0	1,005,062	99.9
予備費	4,755,862	0	0	4,755,862	0
計	1,269,626,743	1,262,281,671	0	7,345,071	99.4

歳出は、第2款総務費ほか3款で8項15目に区分し執行しており、予算現額1兆2,696億2,674万余円、支出済額1兆2,622億8,167万余円、不用額73億4,507万余円、執行率99.4%である。

公債費の執行内容は、

- ・都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出に要したもの

(項)公債費 (目)公債費会計繰出金 5,352億5,394万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・財政調整基金への積立てに要したもの

(項)財産費 (目)財政調整基金積立金 1,848億4,005万余円

- ・公営企業会計に対する経費補給金及び出資金に要したもの

(項)他会計支出金 (目)公営企業会計支出金 3,161億7,797万余円

である。

(2) 用地会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	49,313,980	56,274,266	6,960,286	114.1
繰入金	56,473,000	56,224,701	248,298	99.6
諸収入	792	5	786	0.6
都債	23,869,000	15,654,867	8,214,132	65.6
繰越金	1,821,091	3,362,782	1,541,691	184.7
計	131,477,863	131,516,623	38,760	100.0

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額1,314億7,786万余円、収入済額1,315億1,662万余円、比較増額3,876万余円、収入率100.0%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、先行取得用地の不動産売払収入 562億7,049万余円
 - ・繰入金のうち先行取得用地の元利償還金等の一般会計繰入金 562億2,470万余円
- である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	131,477,863	123,662,832	665,770	7,149,260	94.1

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額1,314億7,786万余円、支出済額1,236億6,283万余円、翌年度繰越額6億6,577万円、不用額71億4,926万余円、執行率94.1%である。

執行内容は、

- ・公共用地の先行取得に要したもの
 (項)用地費 (目)諸用地先行取得費 1,236億6,283万余円
- である。

翌年度繰越は、繰越明許費5億5,150万余円、事故繰越1億1,426万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

(3) 公債費会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	899,170	523,119	376,050	58.2
繰入金	1,791,367,674	1,783,176,889	8,190,784	99.5
諸収入	1,459	7	1,451	0.5
都債	611,866,000	611,643,491	222,508	100.0
計	2,404,134,303	2,395,343,508	8,790,794	99.6

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額2兆4,041億3,430万余円、収入済額2兆3,953億4,350万余円、比較減額87億9,079万余円、収入率99.6%である。

歳入の主な内容は、

- ・繰入金のうち元金償還金等に要した一般会計・特別会計・公営企業会計及び減債基金からの繰入 1兆7,831億7,688万余円
- ・都債のうち借換債による都債収入 6,116億4,349万余円

である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
公 債 費	2,404,134,303	2,395,343,508	0	8,790,794	99.6

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額2兆4,041億3,430万余円、支出済額2兆3,953億4,350万余円、不用額87億9,079万余円、執行率99.6%である。

主な執行内容は、

- ・都債の元金償還金に要したものの

(項)公債費 (目)元金償還金 1兆7,482億8,405万余円

- ・都債の利子償還金に要したものの

(項)公債費 (目)利子償還金 2,974億658万余円

- ・都債償還に係る減債基金への積立金に要したものの

(項)公債費 (目)減債基金積立金 3,428億1,758万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	5,407,741.80 m ²	5,378,942.83 m ²	28,798.97 m ²
建物	475,362.45 m ²	441,462.44 m ²	33,900.01 m ²
無体財産権	著作権 2 件	著作権 1 件	1 件
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880 円	1,724,328,880 円	0 円
出資による権利	11,000,000 円	11,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物 品	142 点	146 点	4 点
3 債 権	0 円	650,000,000 円	650,000,000 円
4 基 金	628,427,038,217 円	479,224,241,243 円	149,202,796,974 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧八王子滝山町アパート予定地の売却により7,377.61m²減少した

ものの、旧大泉学園高等学校敷地 19,999.07 m²を教育庁から、旧都立短期大学敷地 19,953.50 m²を総務局からの引継ぎにより増加したことによるもの

・建物の増加は、旧第七建設事務所庁舎の売却により 2,651.01 m²減少したものの、旧大泉学園高等学校校舎及び旧池袋商業高等学校校舎の教育庁からの引継ぎにより 20,523.49 m²増加したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、財産情報システムを開発したことによるもの

・物品の減少は、庁有車の他局への所属換をしたことなどによるもの

・債権の減少は、国連大学高等研究所の横浜市移転に伴う敷金を返還（6億5,000万円）したことによるもの

・基金の増加は、減債基金の取り崩しにより 345億5,374万余円減少したものの、財政調整基金が 1,298億6,042万余円、社会資本等整備基金が 538億9,611万余円、それぞれ増加したことによるもの

である。